

令和4年度 第2回公共図書館等職員研修会 開催要項

- 1 趣 旨 公共図書館の職員を対象に、専門委員会の研修でカバーできない分野について研修を実施し、資質・能力の向上を図る。
- 2 主 催 埼玉県図書館協会
- 3 テ ー マ 著作権法改正によるこれからの図書館サービス
～図書館等公衆送信サービスの現状と見通し～
講 師 小池 信彦氏（日本図書館協会著作権委員会委員長
調布市立図書館 主幹）
内 容 令和3年に改正された著作権法により、図書館資料の公衆送信等が可能となり、今後サービス開始が予定されています。「図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会」での協議内容やガイドラインの検討状況、開始後に見込まれる図書館サービスへの影響など、最新の動向をお話いただきます。
- 4 対 象 埼玉県内公共図書館等職員（定員なし）
- 5 方 法 研修動画及び研修資料のウェブ公開によるオンライン研修
- 6 配信期間 令和5年1月27日（金） ～ 2月24日（金）
- 7 配信申込みと受講の流れ
 - (1) 「電子申請・届出システム」により以下 URL からお申し込みください
https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerDetail_initDisplay.action?tempSeq=46060
 - (2) 上記申請が出来ない場合、別紙参加申込書によりメールでお申し込みください。
 - (3) 受講者には、動画を公開している URL と視聴のためのパスワードをお申込みいただいたメールアドレスに送付します。
 - (4) 申込の期限は、令和5年2月23日（木）までとなります。
- 8 講師へ質問と回答
事前質問については、1月19日（木）まで、お申し込み時に受け付けます。
なお、質問にあたっては、日本図書館協会ウェブサイトにて「図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会」の説明資料、質疑応答概要を御覧いただいた上でお寄せください。
(<http://www.jla.or.jp/committees/chosaku//tabid/988/Default.aspx>)
事前にいただいた御質問について、配信する動画ですべてお答えできるとは限らないことを予めご了承ください。
視聴後の御質問については、アンケートにお書きください。事前質問への回答と合わせて後日埼玉県図書館協会ウェブサイトに掲載いたします。

9 その他

(1) アンケート

視聴後、アンケートフォームで回答してください。(期限 3月3日(金))

(2) 本研修会は「埼玉県立図書館合同職員研修会」を兼ねて実施します。

10 問い合わせ先及び申し込み先

埼玉県図書館協会 事務局

(埼玉県立熊谷図書館 企画担当) 神原

電話番号 : 048-523-6291

E-mail : k2362912@pref.saitama.lg.jp